

和歌山県の地震

第 2 7 卷 2 号
平成 3 1 年 2 月

和歌山県の地震活動

震央分布図	・・・・・・・・ 1
断面図	・・・・・・・・ 2
概況	・・・・・・・・ 2
和歌山県で震度 1 以上を観測した地震及び震度一覧	・・・・・・・・ 3
震度分布図	・・・・・・・・ 3

地震メモ No. 303

半割れ	・・・・・・・・ 4
-----	------------

* この資料に使われている震源要素（北緯・東経）は、世界測地系に基づいています。

* この資料の地震の震源要素は暫定値を使用しています。震度データを含めて再調査した後、修正することがあります。

* 本資料は、国立研究開発法人防災科学技術研究所、北海道大学、弘前大学、東北大学、東京大学、名古屋大学、京都大学、高知大学、九州大学、鹿児島大学、国立研究開発法人産業技術総合研究所、国土地理院、国立研究開発法人海洋研究開発機構、公益財団法人地震予知総合研究振興会、青森県、東京都、静岡県、神奈川県温泉地学研究所及び気象庁のデータを用いて作成しています。また、2016年熊本地震合同観測グループのオンライン臨時観測点（河原、熊野座）、米国大学間地震学研究連合（IRIS）の観測点（台北、玉峰、寧安橋、玉里、台東）のデータを用いて作成しています。

* この資料に掲載した地図は、国土地理院の数値地図 25000（行政界・海岸線）を使用しています。

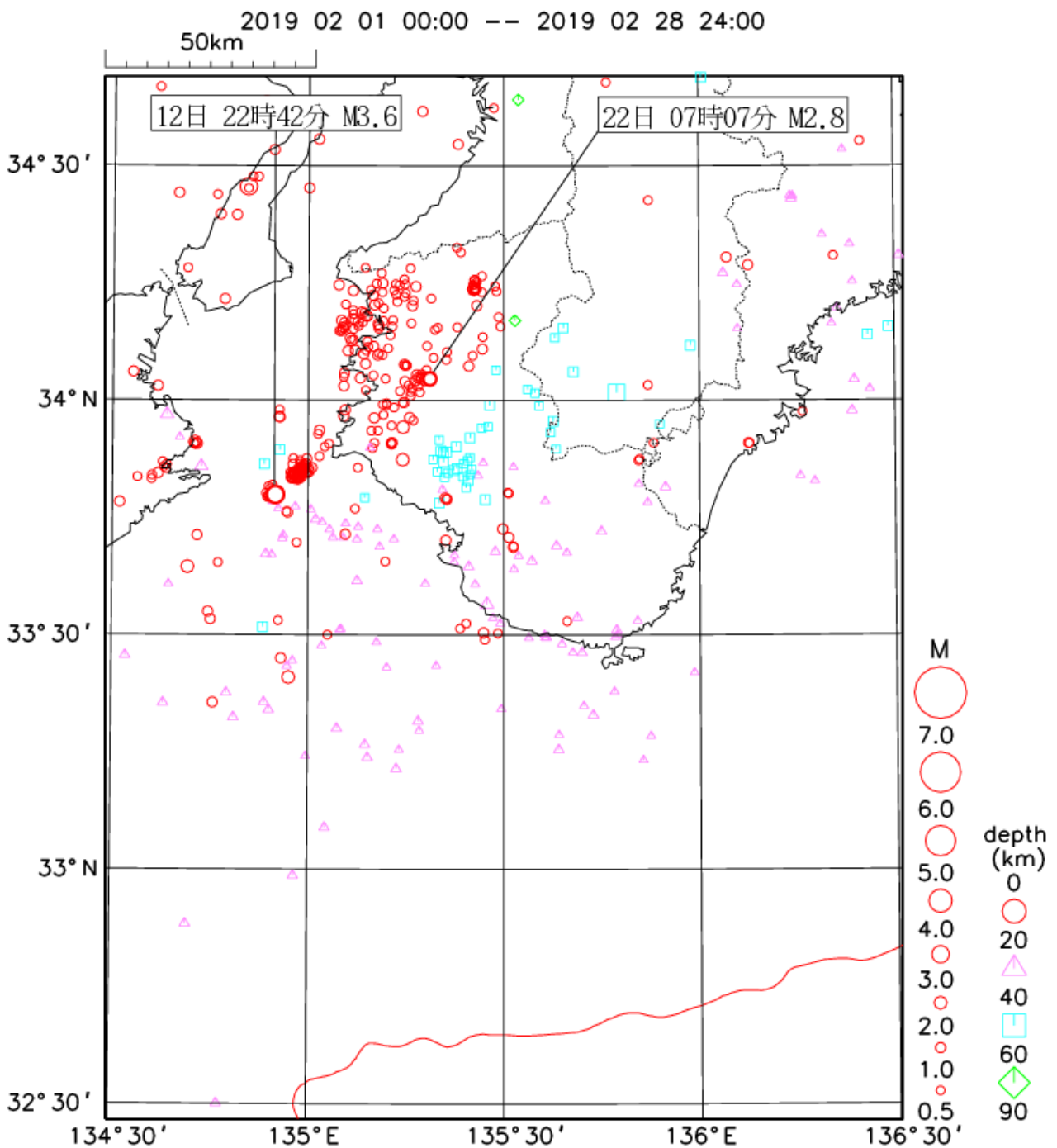
和歌山地方気象台

和歌山県の地震活動

2019年2月

和歌山地方気象台

震央分布図

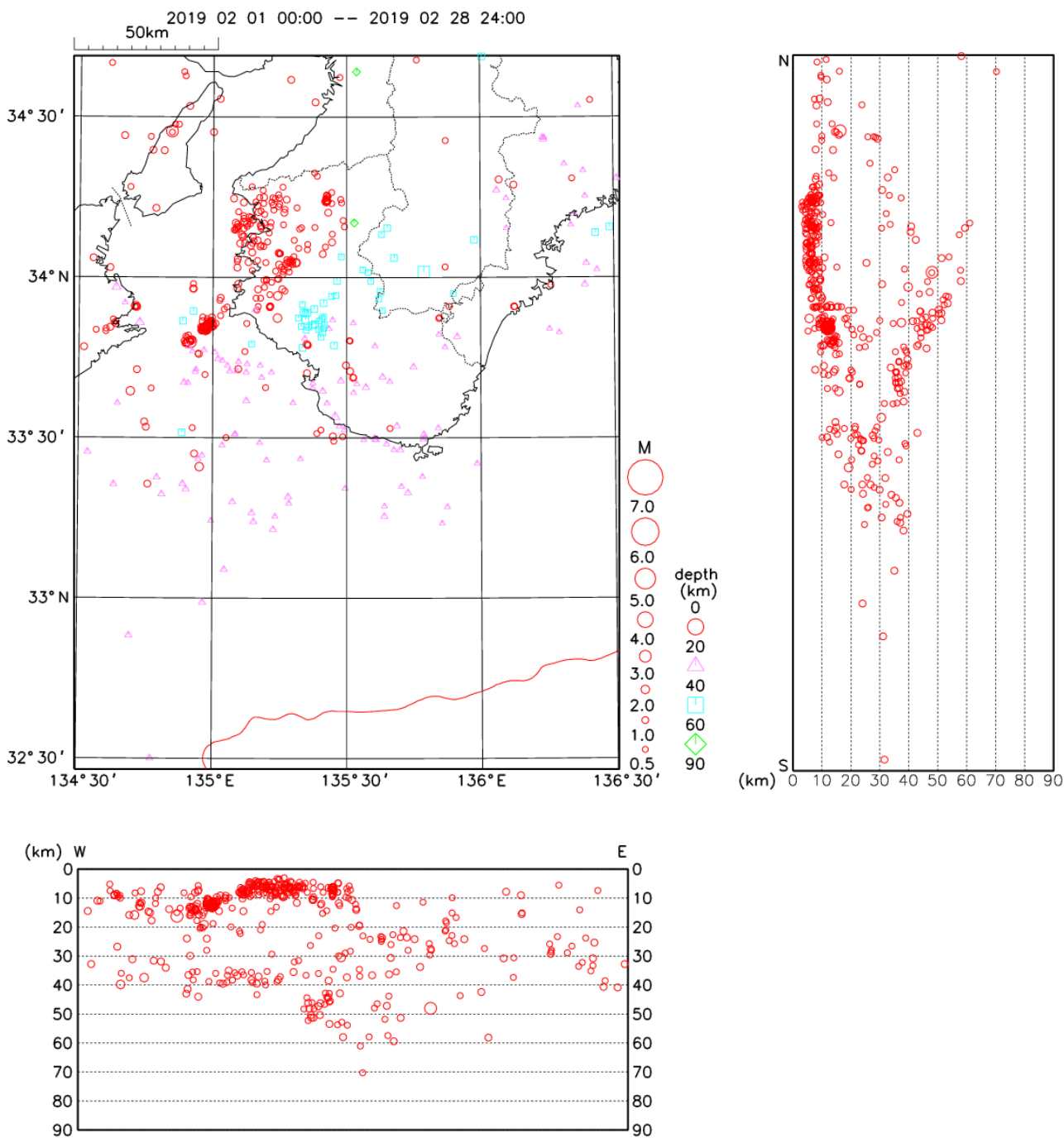


震央分布図は地震が発生した場所を地図上に描画したものです。

シンボルマークの大きさと地震の規模（マグニチュード）を、シンボルマークの形と色で震源の深さを表しています。また、赤線は海溝軸（南海トラフ）の位置です。

図中の吹き出しは、和歌山県内で震度1以上を観測した地震および震央分布図内で最も規模の大きな地震を示しています。

断面図



概況

2月の震央分布図内で震源決定した地震のうち、マグニチュード (M) 2.0以上の地震は16回(前月は23回)でした。そのうち最も規模の大きかった地震は、12日22時42分紀伊水道の地震(M3.6、深さ14km)でした。この地震は地殻内で発生したもので、県内では湯浅町で震度2を観測したほか、御坊市・日高川町・白浜町・すさみ町で震度1を観測しました。

2月に和歌山県内で震度1以上を観測した地震は、上記の地震を含めて2回(前月4回)でした。

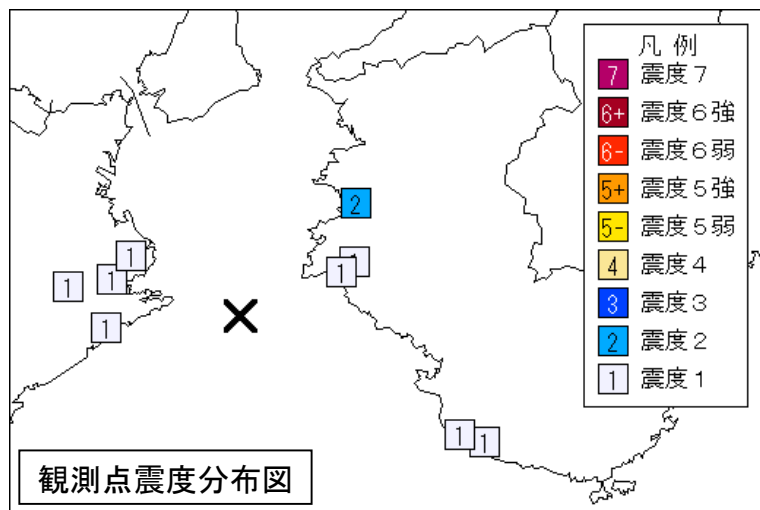
和歌山県で震度1以上を観測した地震及び震度一覧

発震時（年月日時分）	震央地名	緯度	経度	深さ	マグニチュード
各地の震度（和歌山県内のみ掲載）					
2019年02月12日22時42分	紀伊水道	33° 47.9' N	134° 54.9' E	14km	M3.6
和歌山県 震度 2：湯浅町青木*					
震度 1：御坊市蘭, 日高川町土生*, 白浜町日置*, すさみ町周参見*					
2019年02月22日07時07分	和歌山県北部	34° 02.7' N	135° 18.6' E	6km	M2.8
和歌山県 震度 1：湯浅町青木*, 有田川町下津野*, 有田川町中井原*					

※ 地点名の最後に*のついている地点は、和歌山県または国立研究開発法人防災科学技術研究所の震度観測点です。

震度分布図（図中の×は震央）

2019年02月12日22時42分 紀伊水道の地震（M3.6、深さ14km）



2019年02月22日07時07分 和歌山県北部の地震（M2.8、深さ6km）



半割れ

前号（第27巻1号）において、南海トラフ巨大地震の想定震源域で、大規模地震発生の可能性が平常時と比べて相対的に高まっていることが評価可能な異常な現象のケースのひとつとして、“ゆっくりすべり”について記載しました。今回は“半割れ”について説明します。“半割れ”とは、内閣府に設置された「南海トラフ沿いの異常な現象への防災対応検討ワーキンググループ」において、南海トラフの想定震源域内のプレート境界で発生するマグニチュード（以下「M」と言う）8.0以上の大規模地震とされました。

南海トラフ地震の発生の仕方には、宝永の地震（いわゆる三連動地震）、安政の地震（東海地震の約32時間後に南海地震が発生）、昭和の地震（東南海地震の約2年後に南海地震が発生）などのように多様性があり、過去事例の少なくとも5事例は東側・西側両領域がほぼ同時もしくは時間差をもって発生しています。また、図1に示すとおり、全世界のこれまでに発生した事例を調査した結果、M8.0以上の地震発生後1週間以内にM8クラス程度の地震が、十数回に1回程度発生したことがわかりました。これらのことに避難期間等の社会的な受忍の限度も加え、最も警戒する期間としては、最初の地震発生後1週間を基本とする方向性が「南海トラフ沿いの異常な現象への防災対応検討ワーキンググループ」から示されました。

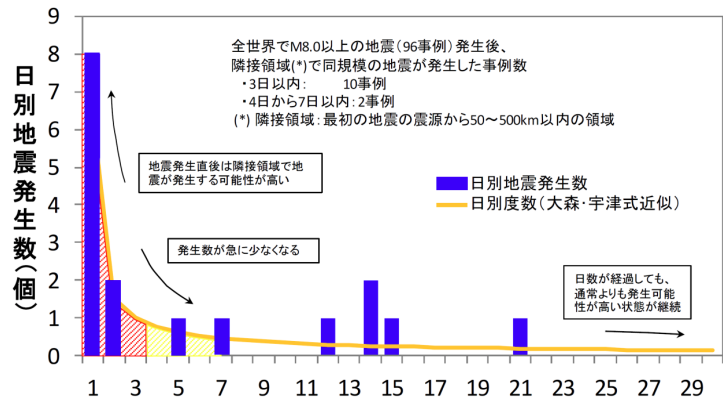


図1 マグニチュード8.0以上の地震に引き続いて同規模の地震が発生した事例

図2は、南海トラフ巨大地震の想定震源域の東側でM8程度の地震が発生したことを想定したのですが、この例においても、和歌山県は激しい揺れと高い津波に襲われ、甚大な被害が発生することが見込まれます。また、津波警報が解除された後でも、救命復旧等の活動を行いながら、西側での巨大地震に備える必要があります。

まもなく内閣府より、「南海トラフ地震に関連する情報（臨時）」発表時の具体的な防災対応を示したガイドラインが提示される見込みです。このガイドラインを基本に、各地域に応じた対応を考えていただきますようお願いいたします。

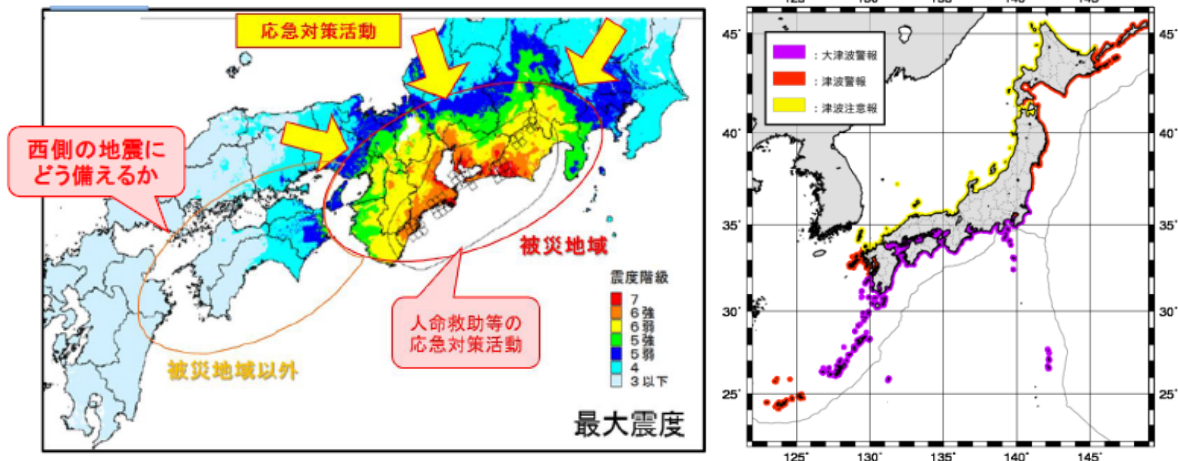


図2 想定震源域内においてマグニチュード8程度の地震が発生した場合の想定される震度及び津波警報等の発表状況

図は、南海トラフ沿いの地震観測・評価に基づく防災対応のあり方について(報告)(平成29年9月26日公表)及び防災対応のための南海トラフ沿いの異常な現象に関する評価基準検討部会とりまとめ(平成30年12月25日公表)より引用(一部改変)